

50年後の子どもたちが
笑顔で暮らせる社会の創造に挑戦します

まち・ひと・しごと創生

第2期吉賀町総合戦略



令和4年3月

目次

1. 総合戦略の概要.....	1
1.1. 趣旨.....	1
1.2. 位置づけ.....	2
1.3. 期間.....	2
1.4. 策定方法.....	2
1.5. PDCA サイクルの確立と運用.....	3
2. 吉賀町の現状.....	4
3. 人口ビジョン.....	9
3.1. 国の人口推計.....	9
3.2. 島根県の人口推計.....	10
3.3. 吉賀町の人口推計.....	11
3.4. 吉賀町の人口の将来展望.....	16
4. 基本理念.....	18
5. 基本目標.....	19
基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる.....	20
基本目標2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる.....	25
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	30
基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる.....	33

1. 総合戦略の概要

1.1. 趣旨

総合戦略は、人口減少の克服と地方創生の実現を通して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指す戦略です。まち・ひと・しごと創生第2期吉賀町総合戦略においては、第1期の吉賀町総合戦略の施策の検証等をふまえ、今後の目標や施策の方向性を策定します。

吉賀町では、第2次吉賀町まちづくり計画の中で「自然の恵みに生まれ、人と共に生きる自立発展のまち」をまちづくりの指針として掲げ、「自然」、「人」、「産業」を基盤とした町の発展に取り組んでいます。

また、第1期の吉賀町総合戦略においては、「子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して」を基本理念とし、地方創生の実現に取り組んできました。

その結果として、個別の目標や施策については、十分な成果が得られていない項目もあるものの、人口減少抑制の効果としては、吉賀町人口ビジョンにおける2020年の人口目標は達成されました。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の将来予測では、吉賀町人口ビジョン策定時の想定値より改善されたとはいえ、人口減少はこれからも続くと言われています。

将来的にも持続可能な地域社会を維持していくには、引き続き結婚・子育て対策をはじめ、移住・定住、産業・雇用、医療・福祉対策のより一層の充実を図り、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある吉賀町であることが重要です。安心して子育てができる最適な環境づくりや充実して働ける環境づくりを進め、交流人口の拡大、定住者の増加といった良い循環が生まれることを目指します。

1.2. 位置づけ

まち・ひと・しごと創生第2期吉賀町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、人口減少の克服と地域活力の向上を通じた持続可能な地域社会の実現に向け、吉賀町の実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な事業を示すものです。第2次吉賀町まちづくり計画や各分野の個別計画等との整合を図り、まち・ひと・しごと創生に関する重点施策をとりまとめています。行政をはじめ、住民、地域、団体、企業など町全体で推進する戦略と位置づけます。

1.3. 期間

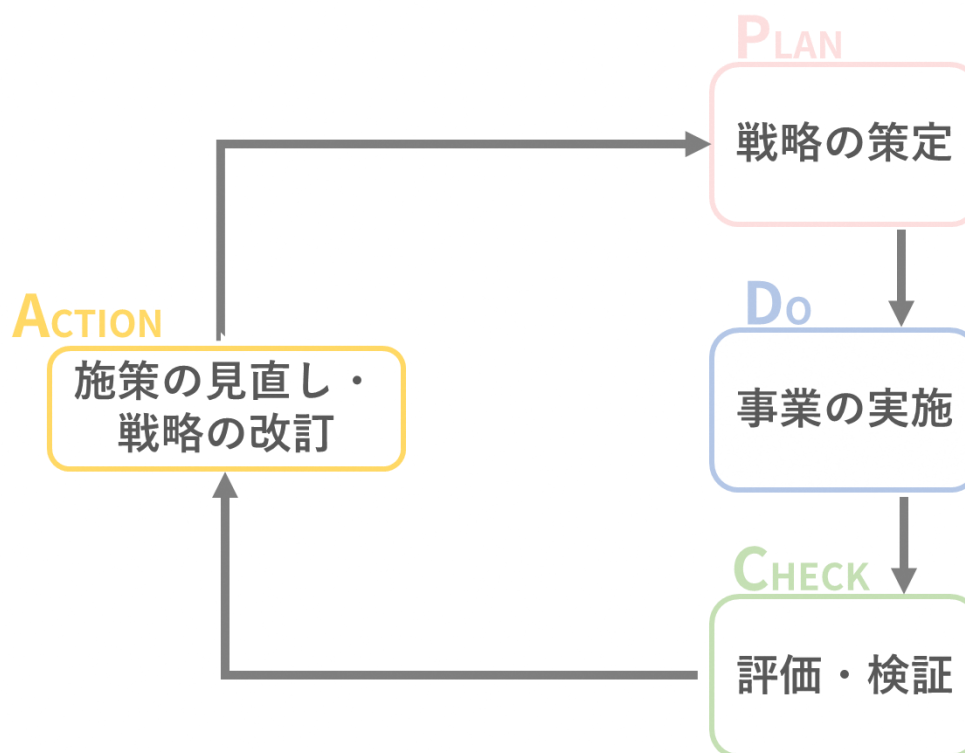
令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

1.4. 策定方法

まち・ひと・しごと創生第2期吉賀町総合戦略は、住民アンケート、地区別の住民意見交換会、施策分野別のヒアリング調査、役場若手職員を対象にしたワークショップを通じた意見の集約、産業界、金融機関、教育関係者などの各分野の委員で構成されたまちづくり委員会による検討を通じて策定しました。

1.5. PDCA サイクルの確立と運用

総合戦略の運用にあたっては、施策の実施状況や成果を見極め、戦略・施策を適宜見直し、目標の達成を目指します。



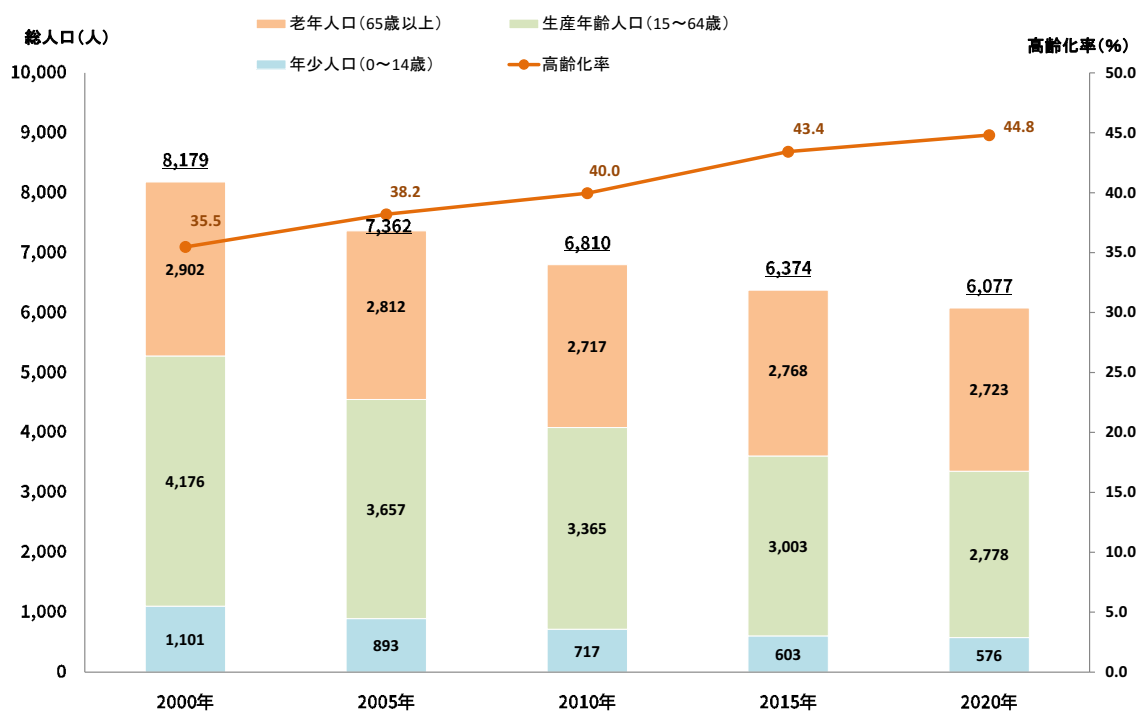
図：PDCA サイクル

それぞれの目標には数値目標及びKPI（重要業績評価指標）を設定しています。これにより、目標達成に向けた計画の進捗を把握し、状況に応じた対策を講じていきます。

2. 吉賀町の現状

吉賀町は、2005年に六日市町と柿木村が合併して誕生した町です。島根県の南西部に位置し、町内を南北に高津川が貫流しており、広島県・山口県との県境には西中国山地が1,000m級の峰々を連ねる、水と緑に囲まれた農山村地域です。

2020年国勢調査の結果によると、人口は6,077人となっており、最も多かった1955年の15,188人と比較すると、半分以下にまで減少しています。また、高齢化率は、上昇傾向にあり、40%を超えています。



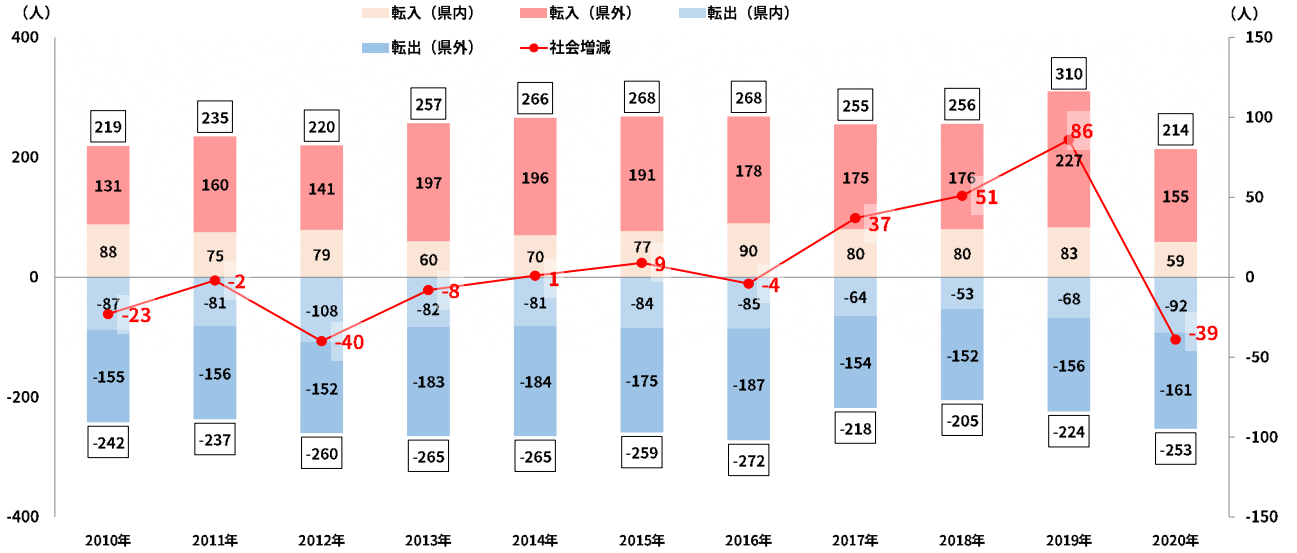
図：2000年以降の3区分別人口の推移

出典：国勢調査（総務省統計局）

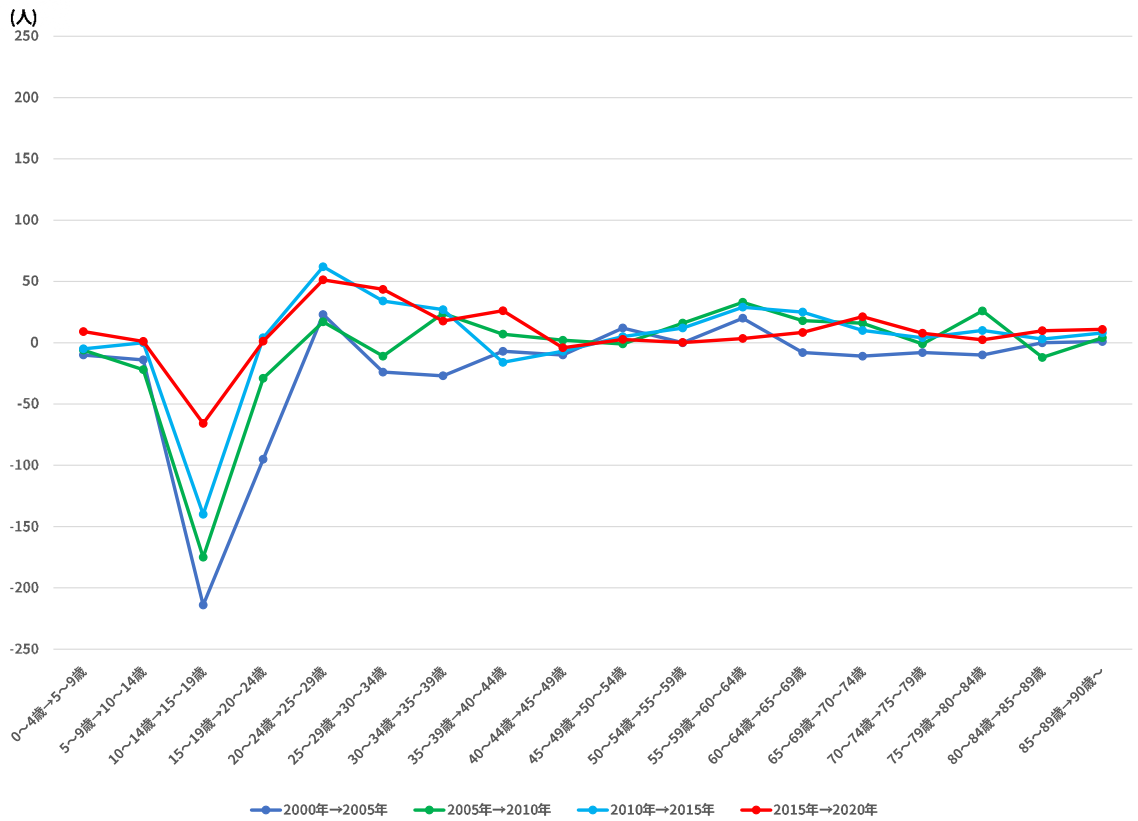
注：年齢不詳人口を各年代に按分後の数値を用いている。

2010年は、年齢不詳の人口を各年代へ按分していないため、年代別人口の合計と総人口の値が異なる。

一方で、移住者の数は増加傾向にあり、2010年以降、社会増を達成した年もあります。
また、近年は20～39歳の若年層の社会増の傾向がみられます。

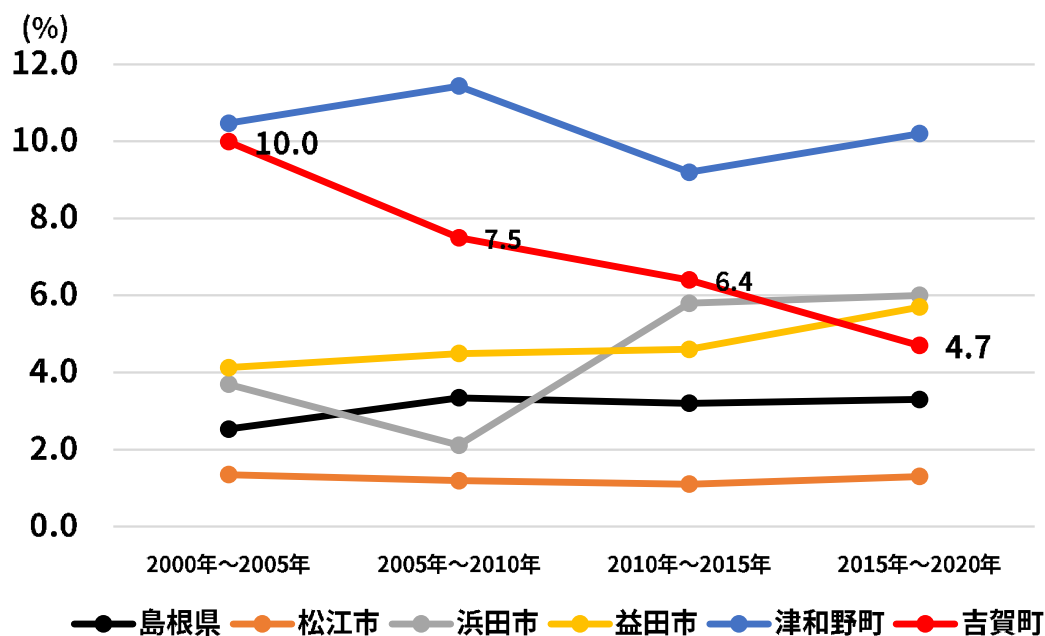


図：社会増減の推移
出典：島根県人口移動調査（島根県）



図：世代別の人口移動の状況
出典：国勢調査（総務省統計局）

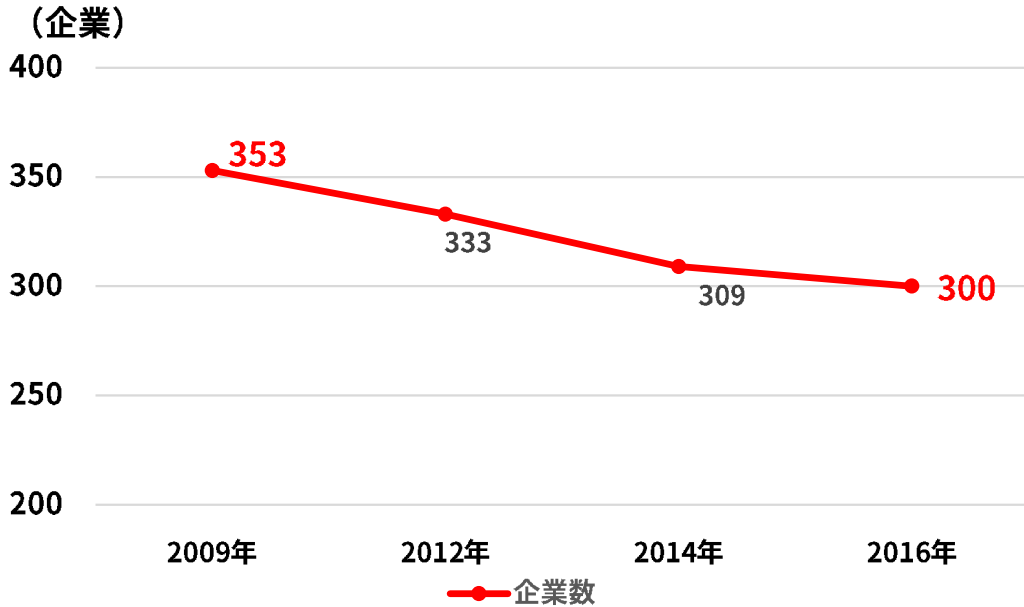
社会増減が改善傾向にあることもあり、人口の減少率は、2000年から2005年の10.0%に対し、2015年から2020年では4.7%と、半分以下になりました。



図：人口減少率の推移
出典：国勢調査（総務省統計局）

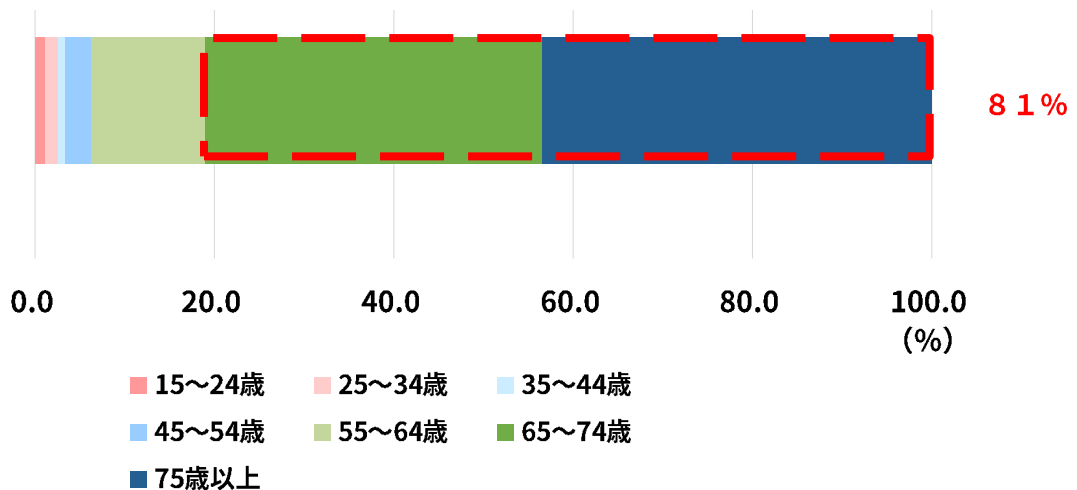
この背景には、保育料や給食費、高校生までの医療費の無償化などの充実した子育て環境の整備、サクラマスプロジェクトを中心とした人づくりの取り組みの成果が出てきていることが考えられます。また、町が合併前から取り組んでいる有機農業などの自然と共に生きる暮らしへの関心の高まりが、全国的な田園回帰の流れもあり、移住者の増加につながっていることが考えられます。

吉賀町内に所在する企業数は、人口減少と高齢化の影響で減少を続けており、2009年からの7年間で50社余り減少し、2016年には300社となっています。



図：企業数の推移
出典：経済センサス基礎調査・活動調査（総務省統計局）

基幹産業のひとつである農業では、担い手の超高齢化が進行しており、就業人口の約8割を占めるのは、65歳以上の高齢者となっています。

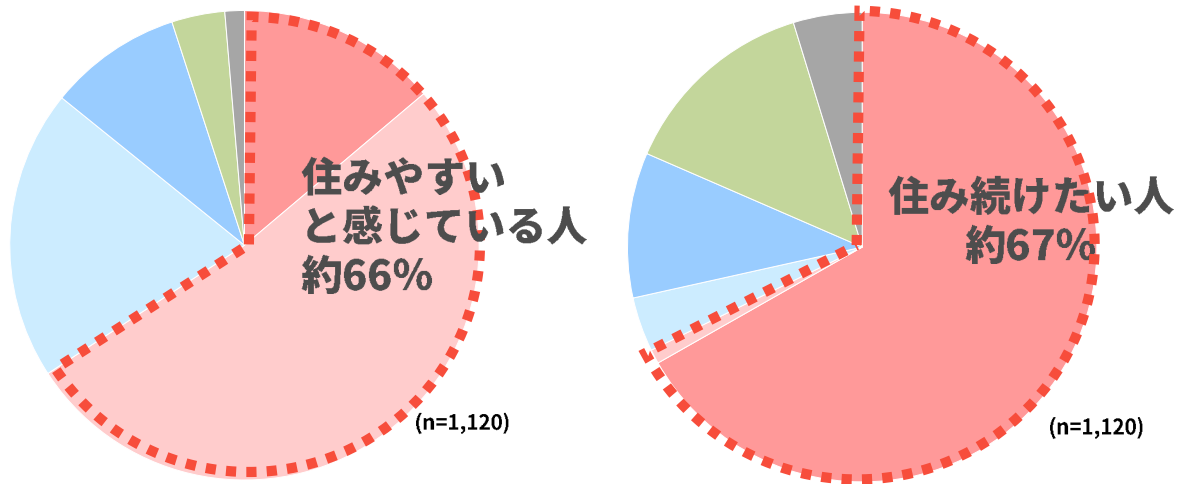


図：農業従事者の年齢構成（2020年）
出典：農林業センサス（農林水産省）

2021年8月に住民を対象に実施したアンケートでは、「吉賀町が住みやすいと思う人」、「これからも吉賀町に住み続けたいと思っている人」の割合は、どちらも6割を超えており、概ね現在の生活に満足していると考えられます。

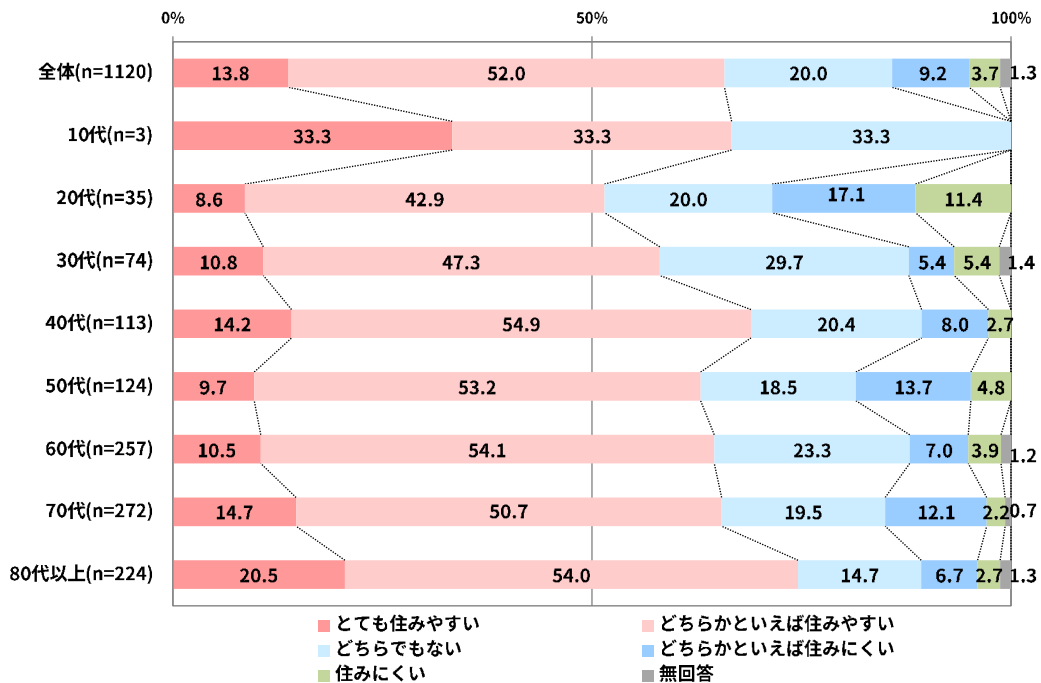
「吉賀町が住みやすいと思うか」

「吉賀町に住み続けたいと思っているか」



図：住民アンケート結果
出典：令和3年度実施住民アンケート

しかしながら、このアンケート結果を年代別に見ていくと、特に20～30代の若い世代で吉賀町の生活に満足していない割合が高くなっています。



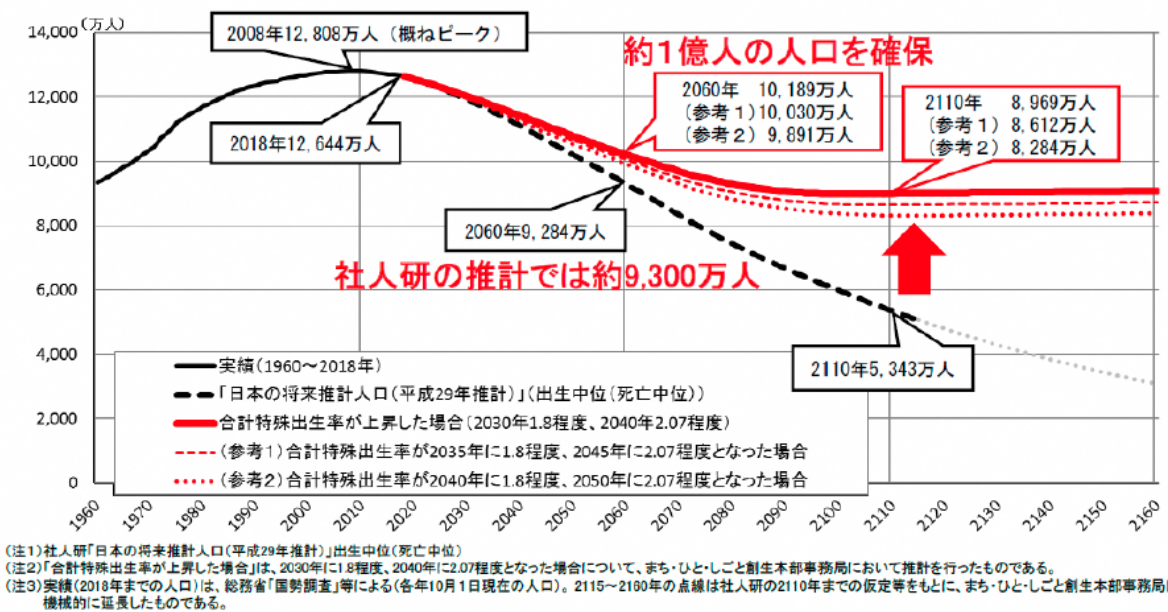
図：住民アンケート結果（年代別クロス集計）
出典：令和3年度実施住民アンケート

3. 人口ビジョン

3.1. 国の人口推計

日本の人口は、2008年をピークに減少局面に入っており、2018年10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、2018年の出生数は1899年の調査開始以来最低の91万8千人でした。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると予測されています。仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計されています。



図：我が国の人口推移と長期的な見通し

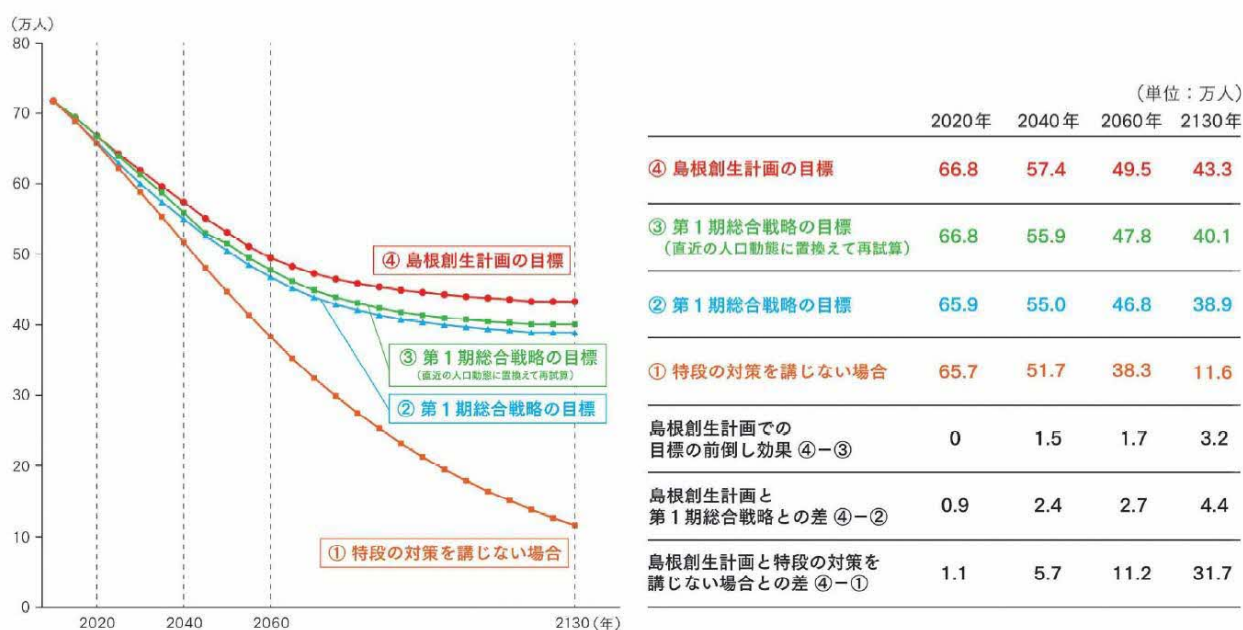
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

3.2. 島根県の人口推計

島根県の人口は長らく減少傾向が続いており、現在は約 67 万人となっています。今後、人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代に島根に残ってもらい、戻ってもらい、移ってもらうこと、そして島根に生まれてくる子どもの数を増やすことが必要とされています。

島根創生計画では、合計特殊出生率を現在の 1.74 から 2035 年までに 2.07 まで上昇させることと、毎年平均約 600 人の減である人口の社会移動を 2030 年までに均衡させることにより、2060 年（令和 42 年）時点で人口 49.5 万人を維持することを目標としています。

島根県の将来人口の推計（島根県人口シミュレーション2020）



図：島根県の将来人口の推計¹

¹ 島根創生計画概要版（2021年度）より引用。

3.3. 吉賀町の人口推計

下記の条件のもとで、吉賀町の人口推計を行いました。

推計方法	2020年の国勢調査における吉賀町の人口を基準とし、コーホート変化率法 ² を用いて推計。
出生に関する仮定 ³	2020年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と吉賀町の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして2020年以降の出生数を仮定。
死亡に関する仮定 ⁴	55～59歳→60～64歳以下では、全国と島根県の2010年→2015年の生残率の比から算出される生残率を適用。 また、60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、島根県と吉賀町の2000年→2010年の生残率の比から算出される生残率を適用。
移動に関する仮定	2010～2015年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040年以降継続すると仮定。

3.3.1. 人口推計結果

「3.3 吉賀町の人口推計」の条件に加え、下記の3つの条件で将来人口推計を行いました。

推計条件	概要
社人研推計準拠	主に2010年から2015年の人口動向を勘案し、将来人口を推計。
シミュレーション1 (出生率上昇)	「社人研推計準拠」の推計に加えて、出生率が2035年に国の人口置換水準 ⁵ である2.07と同水準の2.1にまで上昇すると仮定。
シミュレーション2 (出生率上昇+社会移動均衡)	シミュレーション1に加え、人口移動が均衡する（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなる）と仮定。

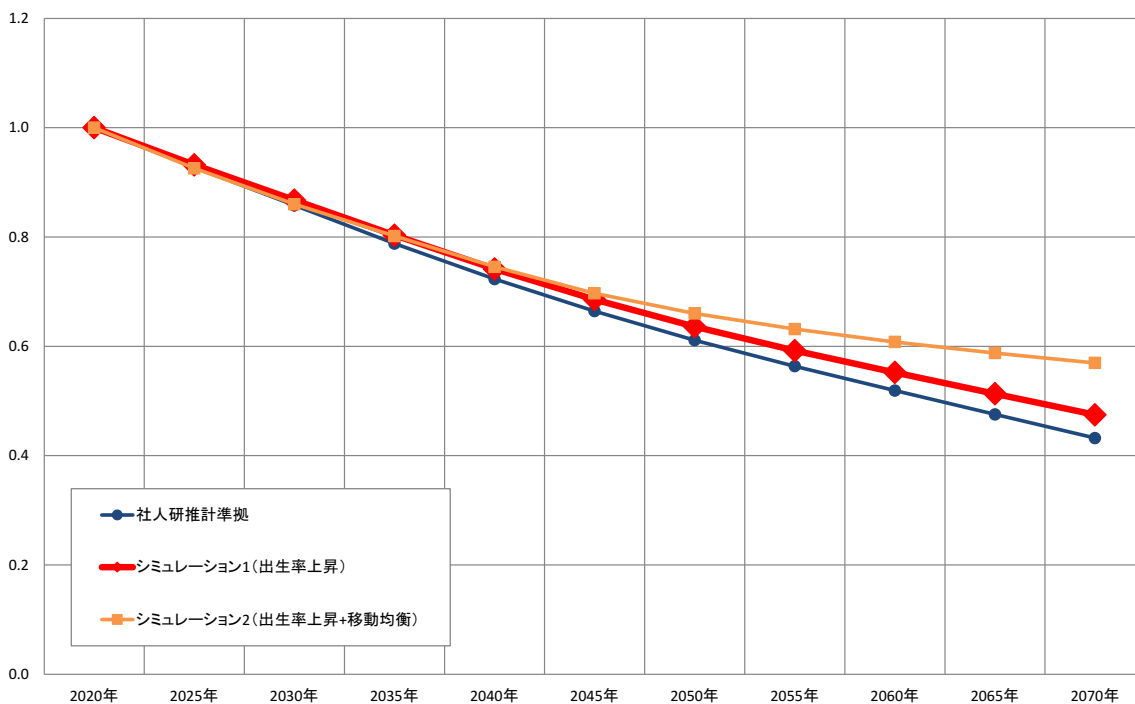
2 あるコーホート（同時出生集団）の一定期間の変化率に着目し、その変化率が対象の特徴であり、将来にわたってその変化率が維持されるものと仮定して、数値を算出する方法（厚生労働省）。

3 出生に関する仮定は、厚生労働省の人口推計の基準を適用。

4 死亡に関する仮定は、厚生労働省の人口推計の基準を適用。

5 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率（厚生労働省）。

推計結果を以下に示します。



図：吉賀町の人口の長期的見通し (2020年を1.0とした指数)

表：推計結果別人口推移

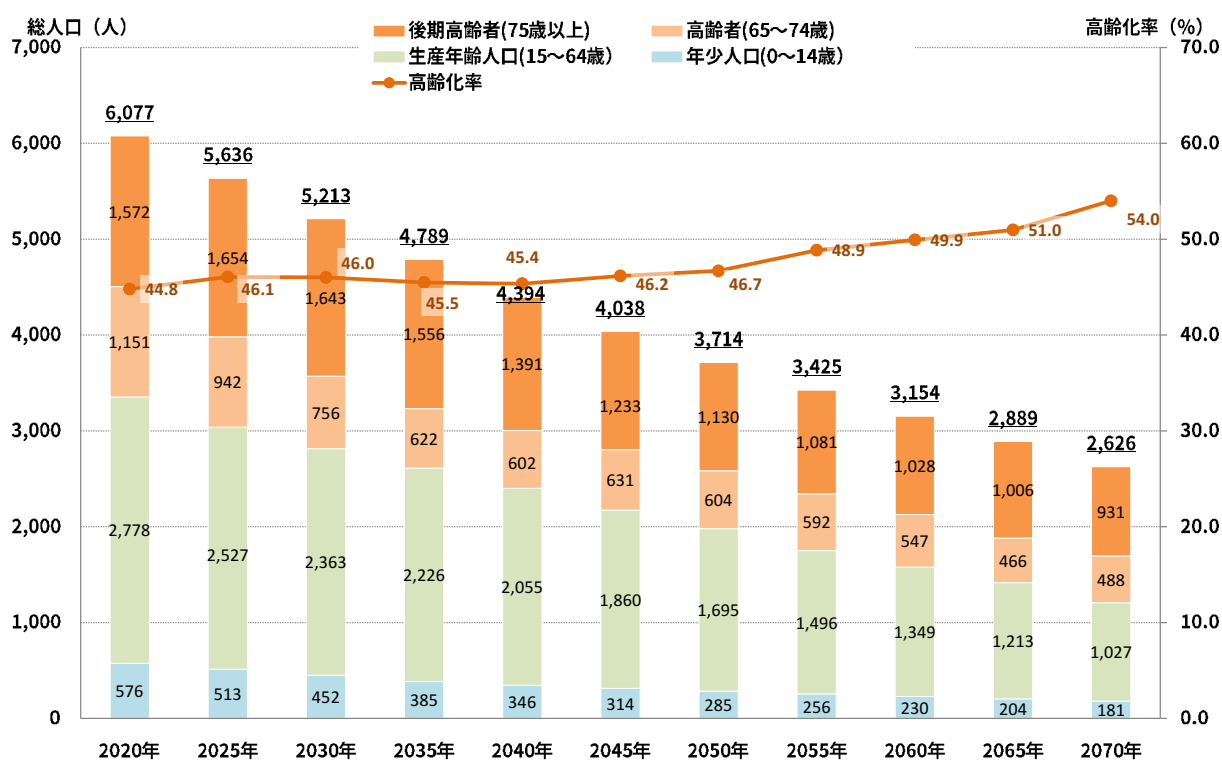
年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
社人研推計準拠	6,077	5,636	5,213	4,789	4,394	4,038	3,714	3,425	3,154	2,889	2,626
シミュレーション1 (出生率上昇)	6,077	5,664	5,272	4,882	4,506	4,166	3,865	3,599	3,356	3,119	2,885
シミュレーション2 (出生率上昇 +移動均衡 ⁶⁾)	6,077	5,626	5,226	4,873	4,530	4,236	4,012	3,838	3,695	3,571	3,461

6 「シミュレーション2 出生率上昇+移動均衡」の2025年～2035年の人口推計の値が「社人研推計準拠」、「シミュレーション1 出生率上昇」を下回っているのは、増加傾向にあった人口移動率が0になったことで一時的に人口減少が他の人口推計より進行するため。

3.3.2. 社人研推計準拠

社人研推計準拠では、2020年以降も人口は、減少を続け、2045年には4,038人（現在の約66%に減少）、2070年には、2,626人（現在の約43%に減少）になると推計されています。

0～14歳の年少人口および15～64歳の生産年齢人口の減少が著しく、2070年には、それぞれ181人（現在の約31%に減少）、1,027人（現在の約37%に減少）になると推計されています。

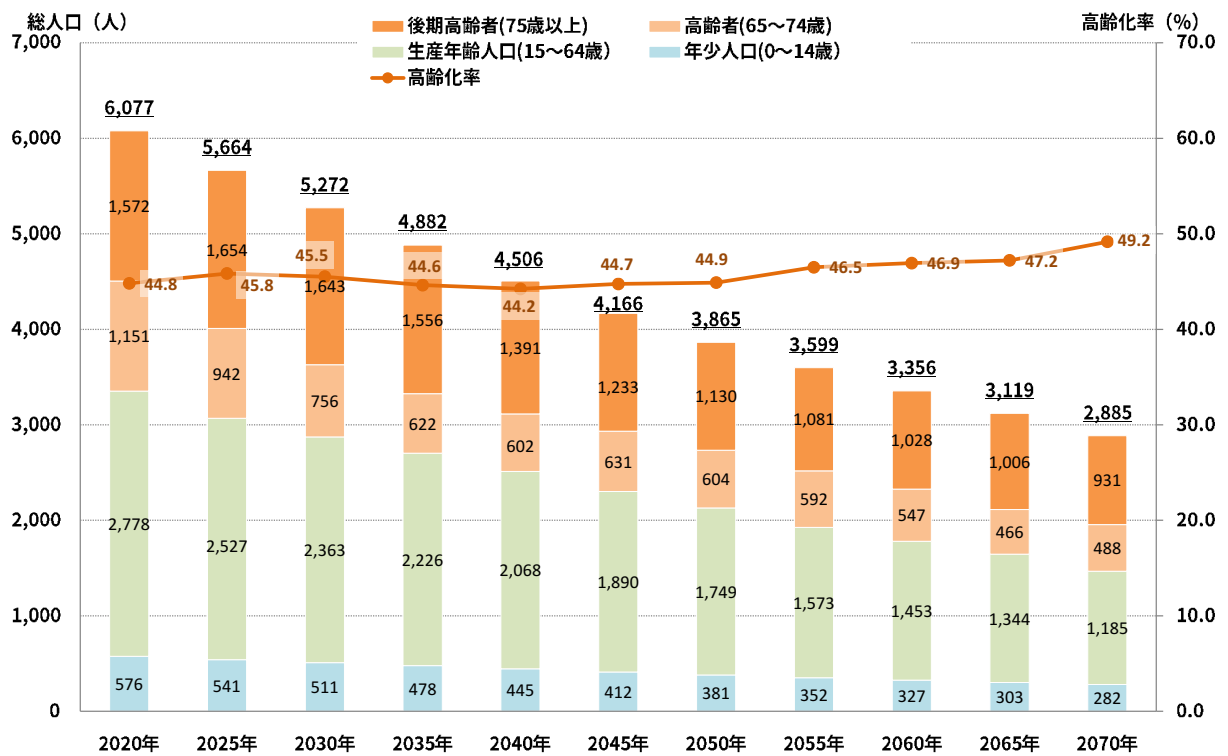


図：年齢3区分別将来人口の推移（社人研推計準拠）

3.3.3. シミュレーション 1（出生率上昇）

シミュレーション 1 においては、2020 年以降も人口減少は、わずかに緩やかになるものの、2045 年には 4,166 人（現在の約 69%に減少）、2070 年には、2,885 人（現在の約 47%に減少）になると推計されています。

2070 年の 0～14 歳の年少人口は、社人研推計と比較して 100 人程度多い 282 人になるものの 2020 年と比較すると半分以下になると推計されています。



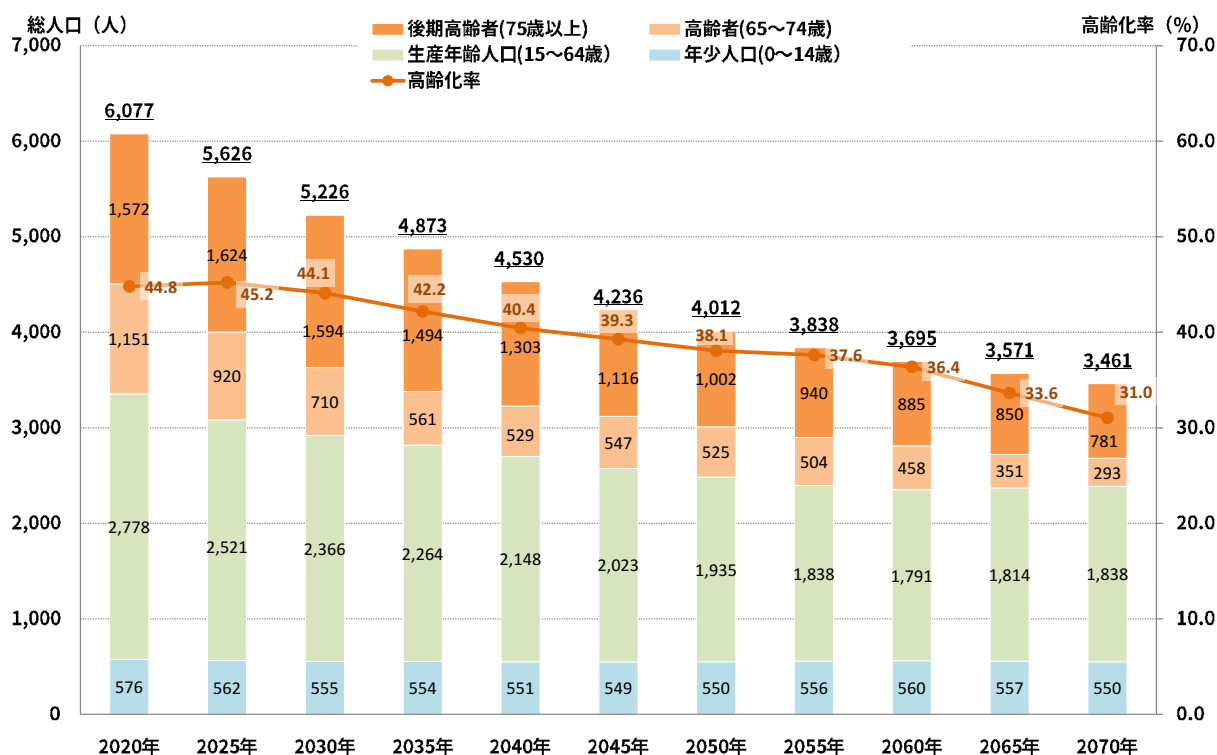
図：年齢 3 区分別将来人口の推移（シミュレーション 1）

3.3.4. シミュレーション 2（出生率上昇＋社会移動均衡）

シミュレーション 2 では、2020 年以降も人口減少は、緩やかになり、2045 年には 4,236 人（現在の約 70%に減少）、2070 年には、3,461 人（現在の約 57%に減少）になると推計されています。

0～14 歳の年少人口は、安定し、550 人台を維持する他、社会減が均衡するため 15～64 歳の生産年齢人口も減少傾向が大幅に改善されます。

また、自然減で高齢者人口の減少傾向が続くことで、高齢化率も減少し 2070 年には、高齢化率は、31%程度になると推計されています。



図：年齢 3 区分別将来人口の推移（シミュレーション 2）

3.4. 吉賀町の人口の将来展望

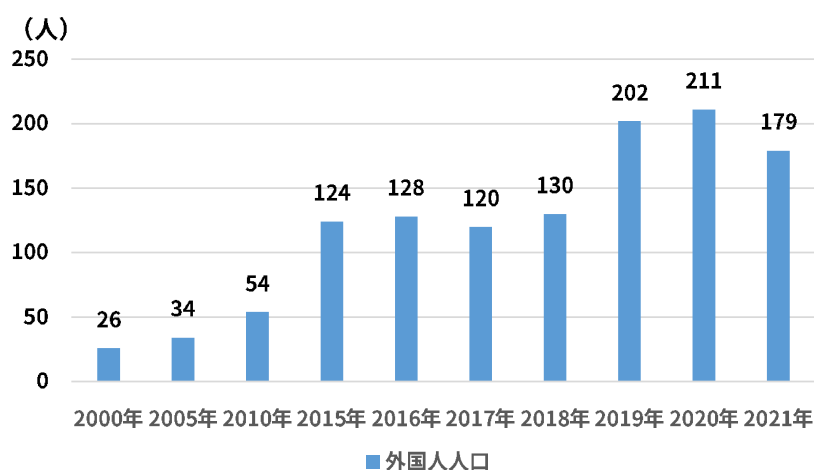
3.4.1. 現状と課題の整理

人口減少の進行は大きく3段階にわかれ、「第1段階」は、若年人口は減少しますが、老年人口は増加する時期。「第2段階」は、若年人口の減少加速化とともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期。「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく時期と区分されます。吉賀町においては、老年人口についても減少傾向に入っており、既に「第2段階」に入っていると考えられます。

また、人口の推移に影響を与える自然増減については、自然減が継続しているほか、合計特殊出生率は全国、県内市町村と比べると、比較的高い数値にはなっているものの、人口置換水準を下回る1.83⁷となっています。

社会増減は、転出者が転入者を上回る社会減が続いていましたが2010年代の初めから社会増を達成する年が増え始め、2015年以降は、大幅な社会増を達成した年も見られます⁸。

また、近年は吉賀町在住の外国人も増加傾向にあり、2000年と2021年を比較すると、約20年で150人程度の増加を記録しています。この要因として、技能実習制度等により町内企業における外国人労働者の数が増えたことが考えられますが、制度上在留期間が限られていることや、出入国にあたっては国の政策や景気等に大きく左右されることから、将来的な予測は立てにくい状況です。



図：吉賀町内の外国人人口の推移

出典：2000年・2005年・2010年・2015年（国勢調査）、2016年～2021年（住民基本台帳、9月末日）

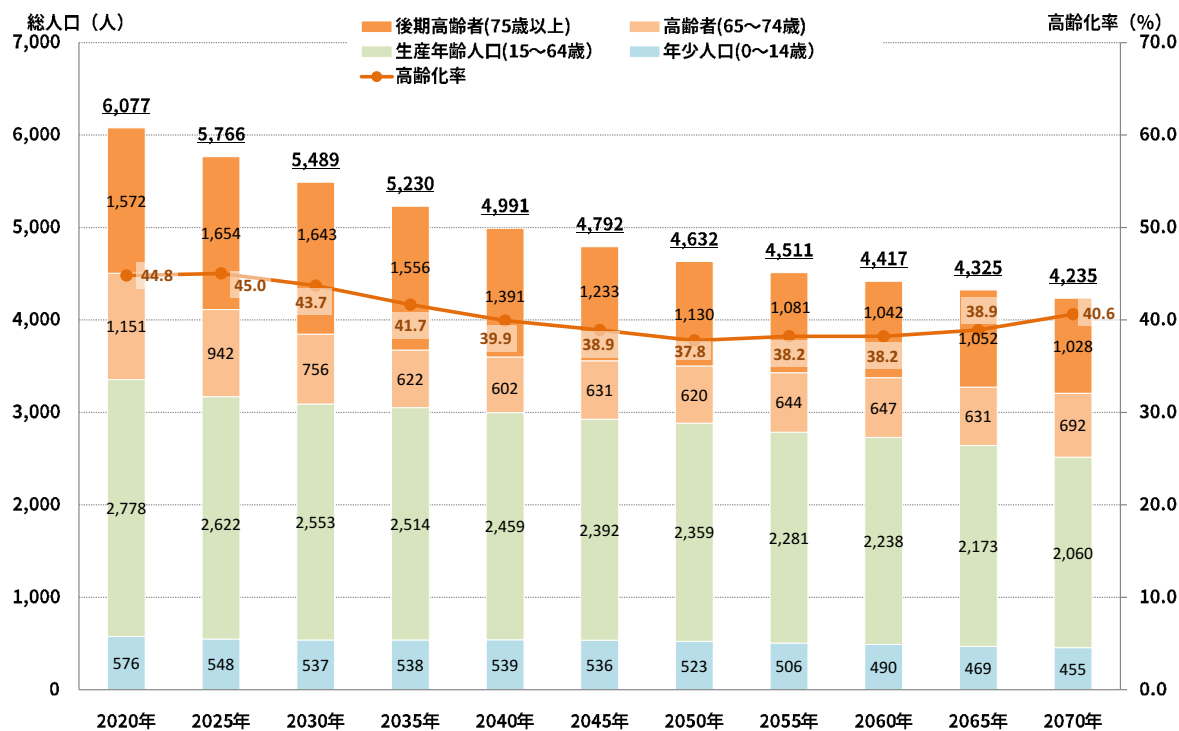
7 出典：平成25年～平成29年人口動態保健所市区町村別統計の概況（厚生労働省）

8 本誌P5「社会増減の推移」参照。

3.4.2. 目標人口

<目標値>

2060年の総人口 **4,400人** を目標とします。



図：年齢3区分別将来人口の推移（目標人口）

<目標値の実現に向けて>

① 出生率の上昇

目標：2035年までに出生率を **2.1 まで上昇**

② 移住者の増加

目標：現在の吉賀町へのUIターン者に加えて20~39歳の **19人の定住者増加**

表：20~39歳の定住者内訳

年代	男性(人)	女性(人)	合計
20~24歳	4	3	7
25~29歳	3	2	5
29~34歳	2	2	4
35~39歳	2	1	3
合計	11	8	19

4. 基本理念

50年後の子どもたちが 笑顔で暮らせる社会の創造に挑戦します

吉賀町は、第2次吉賀町まちづくり計画（平成29（2017）年度～平成38（2026）年度）で「自然の恵みに生まれ、人と共に生きる自立発展のまち」を将来像とし、健康で安心して安全に暮らせる「まち」、活力に満ちた交流と定住の「まち」、住民が主役のいきいきとした「まち」を3つの柱としてまちづくりを進めています。

また、第1期のまち・ひと・しごと創生 吉賀町総合戦略（平成27年度～令和3年度）の策定においては「子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して」を基本理念とし、地方創生に取り組んできました。保育料や給食費、高校生までの医療費の無償化など、子育て環境の整備に加え、サクラマスプロジェクトのような地域全体で子どもを育てる取り組みを進めています。

第2期となる今回の総合戦略でも、子どもを中心にしたまちづくりを進めます。その中で、日本屈指の水質を誇る高津川をはじめとする自然環境、先人から受け継いできたくらしを大切にしていきます。

こうしたまちづくりは、SDGsの理念とも合致していると考えます。未来を生きる子どもたちに自然豊かで住みよい吉賀町を伝えていけるよう、持続可能なまちづくりを進めます。

SDGs（Sustainable Development Goals）

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、世界全体の経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされており、多くの国でSDGsの達成に向けた取り組みが行われています。

吉賀町の総合戦略においても、各施策とSDGsの目標を紐づけ、持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。



5. 基本目標

まち・ひと・しごと創生第2期吉賀町総合戦略では、「しごと」、「ひと」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり」のそれぞれの分野で基本目標を定めます。基本目標はそれぞれ完全に独立しているわけではなく、施策の成果が重なり合って吉賀町のビジョン（将来像）の実現に繋がります。そのため、施策と成果の好循環のループを形成していくことが重要です。

基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる

吉賀町での人の暮らしの基盤となる、稼げる仕事、充実感・生きがいを持って働ける仕事
が十分にあるまちを目指します。

基本目標2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる

短期的には、外部からの人の流入があるまちを目指します。中長期的には、吉賀町で暮らし続けたり、町外に出た後も吉賀町とのつながりを維持したり、帰ってきたりする人を増やすため、吉賀町に愛着を持つ人を増やすことを目指します。

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「結婚・出産・子育ての希望」をかなえられるまちを目指します。

特に、出産、子育てを経済的にも、周辺環境の面からも支援するまちを目指します。

基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる

交通、医療福祉などを中心に、だれもが安全に、安心して暮らせるようなまちを目指します。また、協働と連携により、行政だけでなく、住民がまちづくりに参加できるまちを目指します。

基本目標 1：暮らしの基盤となるしごとをつくる

吉賀町での人の暮らしの基盤となる、稼げる仕事、充実感・生きがいを持って働ける仕事
が十分にあるまちを目指します。

数値目標

指標	現状値	目標値	備考
就業者数 ⁹	2,632 人	2,632 人	現状値：平成 28 年調査結果 目標値：令和 8 年度末時点の最新調査結果

基本の方針

1. 働く場を増やす

農林業の振興や起業・創業の支援、企業誘致等を通じて町内に働く場を増やし、雇用を
創出します。

2. 魅力的な仕事、稼げる仕事を増やす

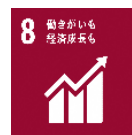
新商品開発や販路の拡大、ブランディングによって町内産品の付加価値を向上させ、住
民所得の向上につなげます。

多様な働き方が認められる環境を整備し、住民一人一人が充実感を持って働くことが
できるまちを目指します。

9 【参照】 経済センサス活動調査（総務省統計局）

施策と数値目標

施策 1 町内産業の活力創出



(1) 農業の振興

農業の生産性と収益性の向上、意欲のある多様な担い手¹⁰の確保などに取り組み、持続可能な農業・産地を目指します。

KPI (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
農業算出額 ¹¹	78 千万円	80 千万円	現状値：令和元年実績 目標値：令和6年実績
認定農業者数	27 経営体	32 経営体	現状値：令和2年度末時点 目標値：令和8年度末時点
集落営農組織数	12 団体	15 団体	現状値：令和2年度末時点 目標値：令和8年度末時点
新規就農者数	—	10 経営体 ¹²	目標値：5年間計
商談成約件数	—	5 件	目標値：5年間計

事業

- ◆ 関係機関と連携した多様な担い手の確保・育成の支援
- ◆ 野菜等の高収益作物の栽培推進及びスマート農業導入・検討
- ◆ 耕作放棄地抑制に向けた農地保全・鳥獣被害対策の取り組みへの支援
- ◆ 米産地としての知名度向上に向けた情報発信の強化
- ◆ 有機農業の推進（生産・流通販売・普及啓発）
- ◆ 農産物の安定した供給量の確保及び販路拡大に向けた取り組み
- ◆ 地産地消の生産体制及び流通システムの構築
- ◆ 農産加工の人材育成及び商品品質の向上、新規開発

10 多様な担い手：認定農業者、新規就農者、半農半X実践者、定年等帰農者、集落営農、雇用就農者。

11 【参照】市町村別農業算出額（推計）（農林水産省）

12 【参考】令和2年度実績：3 経営体

(2) 林業の振興

林業を通じた町内山林資源の活用を推進します。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
再造林への助成	—	50ha	目標値：5年間計
新規森師研修員	—	15人 ¹³	目標値：5年間計

事業

- ◆ 高津川流域の木材利用時の経費助成
- ◆ 林業のイメージアップに向けた広報活動の強化
- ◆ 循環型林業推進のための再造林経費助成
- ◆ 森師研修員の育成

(3) 商工業の振興

町内産業を内需拡大と経営基盤強化、拠点施設の整備などを通じて支援し、町内事業所数を維持していくことを目指します。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
事業所数 ¹⁴	375	375	現状値：平成28年調査結果 目標値：令和8年度末時点の最新調査結果

事業

- ◆ 商工会等と連携した町内での購買対策の推進
- ◆ 経営基盤の強化及び人材育成に向けた支援制度の充実
- ◆ 6次産業化の拠点施設の活性化
- ◆ 創業・事業承継の支援等による商工業の維持、発展の推進

13 【参考】令和3年4月1日時点の人数：3名

14 【参照】経済センサス活動調査（総務省統計局）

施策 2 雇用対策



(1) 雇用の場の確保

町内立地企業の雇用拡大及び就業に向けた支援を行います。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
吉賀町新規雇用促進助成金の交付者数	—	25人 ¹⁵	目標値：5年間計

事業

- ◆ 企業への新規雇用の促進に向けた支援
- ◆ 無料職業紹介所の実施

(2) 企業誘致の促進

企業誘致を進めることで新規雇用の創出につなげます。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
吉賀町企業立地促進助成金交付企業数	—	2社 ¹⁶	目標値：5年間計

事業

- ◆ 事業所の新設及び増設に対する支援
- ◆ 社員の住居確保へ向けた支援
- ◆ デジタル技術を活用した企業誘致や二地域居住の促進

15 【参考】令和2年度実績：2人

16 【参考】令和2年度実績：0件

(3) 多様な働き方への理解促進

多様な働き方を認めることで、すべての町民が自分らしく生活を送ることができる環境を整備します。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
しまねイクボスネットワーク 17への加入企業・事業者数	0社	5社	現状値：令和4.1.31月時点 目標値：令和8年度末時点

事業

- ◆ 官民一体となった「イクボス」理念の普及啓発

17 職場における働き方改革に積極的取り組み、従業員がいきいきと活躍できる職場を実現する「イクボス」の取り組みを県内全体に広めるという趣旨に賛同する企業の代表者等で構成するネットワーク。島根県が実施。

基本目標 2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる

短期的には、外部からの人の流入があるまちを目指します。中長期的には、吉賀町で暮らし続けたり、町外に出た後も吉賀町とのつながりを維持したり、帰ってきたりする人を増やすため、吉賀町に愛着を持つ人を増やすことを目指します。

数値目標

指標	現状値	目標値	備考
人口の社会増減 ¹⁸	—	+15 人／年 ¹⁹	目標値：令和 4～令和 8 年の平均値

基本的方針

1. 吉賀町の知名度を上げる

情報発信の充実により、吉賀町を多くの人に知ってもらうことに努めます。

2. 関係人口・交流人口を増やす

来町費用の補助やイベント開催を通じて吉賀町の交流人口を増やします。

サクラマスプロジェクトを中心とした取り組みを通して、地域への愛着を育み、吉賀町が戻ってくる町に選ばれることに繋がります。

3. 暮らしの環境を整備する

空き家整備や就業場所の確保等を通じて移住・定住に繋がります。

4. 環境に配慮した社会の形成

自然エネルギー等の再生可能エネルギーの活用により、脱炭素社会への取り組みや地球温暖化対策を推進します。

ごみの減量化・再資源化を推進します。

18 【参照】 島根県人口移動調査（島根県）

19 【参考】 平成 28 年～令和 2 年の平均値：+26 人／年

施策と数値目標

施策 1 情報発信



(1) 情報発信の強化

移住交流ポータルサイト「吉賀町でくらす」などからの情報発信を通じて吉賀町の知名度向上を目指します。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
ふるさと納税金額	—	6,500 万円 ²⁰	目標値：5 年間計
フェイスブック「吉賀町でくらす」閲覧者数	—	8,000 人／年 ²¹	

事業

- ◆ ふるさと納税の推進
- ◆ SNS等情報発信媒体の拡充

20【参考】令和2年度実績：8,656 千円

21【参考】令和2年度実績：4,785 人

施策2 移住・定住・来町の支援



(1) UI ターン者や定住者・来町者への支援

相談員を設置し相談体制の整備を進め、移住者への支援を実施することで、吉賀町に移住する人の増加に繋がります。

交通費の助成等を通じて、吉賀町への来町を容易にし、来町者数の増加に繋がります。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	備考
相談員を通して移住した人数	—	100人 ²²	目標値：5年間計

事業

- ◆ よしか暮らし相談員の設置（移住相談に関するワンストップ窓口、情報発信）
- ◆ 県外からの移住希望者に対する来町交通費の一部助成
- ◆ 移住者への引っ越し費用等の経費助成
- ◆ 新卒の町内就職促進

(2) 住宅・住居に関する支援

空き家対策を中心とした住宅整備を行います。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	備考
空き家バンク登録物件からの成約数	—	75件 ²³	目標値：5年間計

事業

- ◆ 空き家の改修、家財等の処分に対する助成
- ◆ 空き家を活用した移住促進住宅の改修等
- ◆ 産業体験者等の長期移住体験者に対する滞在環境の整備

22 【参考】令和2年度実績：10人

23 【参考】令和2年度実績：11件

施策3 関係人口、交流人口の創出



(1) 高校魅力化の推進

高校魅力化事業を通じて来町する人を増やし、充実した生活を送ってもらうことで吉賀町の関係人口・交流人口の増加に繋がります。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
吉賀高校の入学者数	—	40人/年 ²⁴	

事業

- ◆ 吉賀町の特色を活かした授業や活動の推進
- ◆ 町外出身の高校生へのサポート体制の充実

(2) 高等教育・研究機関や都市住民との連携・交流

高等教育機関・研究機関との連携の強化や都市住民との交流事業により、吉賀町の関係人口・交流人口の創出に繋がります。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
大学等との交流事業	—	10回 ²⁵	目標値：5年間計

事業

- ◆ 大学等との交流事業の推進
- ◆ 都市交流事業の実施

24 【参考】令和3年度入学者数：33人

25 【参考】令和2年度実績：0回

施策 4 環境に配慮した社会の形成



(1) 脱炭素、再生可能エネルギー導入の促進

省エネの促進、自然エネルギー等の再生可能エネルギーの活用により、脱炭素社会への取り組みを推進します。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
吉賀町木質バイオマスストーブの設置補助件数	—	10 件/年 ²⁶	
吉賀町太陽光発電システム等導入促進補助件数	—	5 件/年 ²⁷	

事業

- ◆ 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電の促進
- ◆ 公共施設の省エネ化と再生可能エネルギー電力の調達
- ◆ 小水力発電施設の活用
- ◆ 木質系燃料の活用
- ◆ 省エネルギー及び再生可能エネルギーに関する普及啓発

(2) ごみの減量化・再資源化の推進

ごみの分別を徹底し、ごみの排出抑制・再資源化を推進します。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
1 人 1 日あたりの可燃ごみ排出量	504 g	454 g	現状値：令和 2 年度実績 目標値：令和 8 年度実績

事業

- ◆ ごみの分別方法の周知徹底
- ◆ ごみの減量化の推進
- ◆ 自治会等による美化活動の支援
- ◆ ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策の実施
- ◆ 環境教育の実施

26 【参考】令和 2 年度実績：4 件

27 【参考】令和 2 年度実績：2 件

基本目標 3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「結婚・出産・子育ての希望」をかなえられるまちを目指します。

特に、出産、子育てを経済的にも、周辺環境の整備の面からも支援するまちを目指します。

数値目標

指標	現状値	目標値	備考
出生数 ²⁸	—	150人 ²⁹	目標値：5年間計

基本的方針

1. 結婚への支援

出会いの機会創出、経済的な支援を通じた結婚への支援で婚姻数を上昇させます。

2. 出産・子育ての支援

出産、子育てを経済、周辺環境整備の両面から支援します。

28 【参照】島根県人口移動調査（島根県）

29 【参考】令和2年調査結果：35人

施策と数値目標

施策 1 結婚への支援



(1) 出会いの機会創出及び結婚支援

イベントの開催や出会いの機会を創出する事業を実施し、婚姻件数増加を推進します。結婚の際の経済的な支援を行うことで婚姻数の上昇を目指します。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	備考
婚姻件数 ³⁰	—	100 件 ³¹	目標値：5 年間計

事業

- ◆ 出会いの場を創出する事業への助成
- ◆ 婚活イベントの開催支援
- ◆ 結婚し、新生活をする世帯に対する住居及び引っ越し費用の助成

施策 2 出産への支援



(1) 出産への支援

出産への経済的支援を行うとともに、周産期の医療体制を整備します。

K P I（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値	備考
出生数	—	150 人 ³²	目標値：5 年間計

事業

- ◆ 母子コーディネーターを中心としたケア体制の整備
- ◆ 妊婦健康診査や分娩及び産後一カ月健康診査等に対する費用の助成
- ◆ 近隣の病院と連携した産前産後の医療体制の充実推進

30 【参照】市町村人口動態統計

31 【参考】令和 2 年調査結果：16 件

32 【参考】令和 2 年調査結果：35 人

施策3 子育て支援



(1) 子育て世帯の経済的負担軽減

子育て世帯の経済負担を軽減させ、希望する出生数を実現できるように支援します。

KPI (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
保育料、給食費、高校卒業までの医療費	0円	0円	現状値：令和3年度時点 目標値：令和8年度時点

事業

- ◆ 町内保育所の利用料、放課後児童クラブ利用料の無償化
- ◆ 小中学校給食費の無償化
- ◆ 高校卒業までの子ども医療費の全額助成

(2) 子育て環境の整備

子育てしやすい環境を町全体で整備します。

KPI (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
町内保育所の待機児童の人数	0人	0人	現状値：令和4.1.31時点 目標値：令和8年度末時点

事業

- ◆ 保育施設での一時預かり・病児保育等の各種サービスの充実
- ◆ 保育士の待遇改善に向けた助成

基本目標 4：だれもが住みやすいまちをつくる

交通、医療福祉などを中心に、だれもが安全に、安心して暮らせるようなまちを目指します。また、協働と連携により、行政だけでなく、住民がまちづくりに参加できるまちを目指します。

数値目標

指標	現状値	目標値	備考
住民アンケートで「吉賀町に住み続けたい」と回答した町民の割合	66.8%	80%	現状値：令和3年調査時点 目標値：令和8年度末時点の最新調査結果

基本的方針

1. 交通や医療福祉の支援を充実

交通や医療福祉を充実させ、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

2. 情報通信基盤等の環境整備

高度情報社会に対応するための取り組みを推進します。

3. 協働のまちづくりの推進

住民と行政が協働してまちづくりを進める体制を構築します。

4. 人権が尊重されたまちづくりの推進

すべての人にとって住みやすいユニバーサルデザイン³³のまちづくりを推進します。

多様性を互いに認め、人権を尊重することができる人権感覚を磨きます。

33 年齢、性別、文化、障がいのあるなしなど、人々の様々な個性にかかわらず、最初から誰もが利用しやすいように考えて、「まち」「建物」「もの」「しくみ」「サービス」などを設計（デザイン）すること。

施策と数値目標

施策 1 交通や情報通信基盤の整備



(1) 交通や情報通信基盤の整備

公共交通を中心とした地域の移動手段を確保するとともに、情報通信基盤を整備することで、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めます。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
公共交通利用者数	30,774 人	30,000 人	現状値：令和 2 年度実績 目標値：令和 8 年度実績

事業

- ◆ 地域交通の利用ニーズ調査の実施
- ◆ 生活バス路線維持
- ◆ 公共交通の利用促進
- ◆ 既存交通事業者を含む、多様な主体による効率的な公共交通体系への再編
- ◆ 自動運転等の新しい技術、仕組みの導入検討
- ◆ 情報通信基盤の強靱化の検討

施策 2 地域医療の支援



(1) 医療の担い手確保及び診療体制の充実

医療の担い手を確保し、安心して医療を受けられる体制を確立します。

町内の関係機関が連携し、地域の実態に即した医療体制の構築を進めます。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
町内医療機関における看護師 の新規確保数	—	3人/年	

事業

- ◆ 町内の医療機関における医療従事者の勤務に対する助成
- ◆ 将来的に吉賀町で医療従事者として勤務する学生に対する助成
- ◆ 医療機関、社会福祉協議会が連携した地域の状況に即した医療サービスの充実
- ◆ 在宅医療サービスの充実
- ◆ 圏域の救急医療機関の体制整備

施策3 地域福祉等の充実



(1) 地域福祉の担い手確保

関係機関と連携した人材確保や待遇改善を通して、地域福祉の担い手を確保します。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
社会福祉協議会の ボランティア新規登録者数	—	10人/年 ³⁴	

事業

- ◆ 関係機関と連携した人材の確保
- ◆ 将来町内で社会福祉士等の業務及びその他の業務に従事しようとする者に対する就学貸付
- ◆ 福祉職場就労支援助成金の支給等を通じた人材の確保や処遇改善に向けた取り組み

(2) 高齢者支援

介護予防、地域での見守りの推進によって年齢を重ねても地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備します。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
重度要介護（要介護4、5）者数	136人	123人	現状値：令和2年度末時点 目標値：令和8年度末時点

事業

- ◆ 介護予防に向けた各種セミナーの開催
- ◆ 自治会単位でのお互いを見守る体制の推進
- ◆ 直営による要介護認定調査の推進

34 【参考】令和2年度新規登録者数：7人

(3) 人権が尊重されたまちづくりの推進

ユニバーサルデザインを推進し、交流事業の活性化をはかることにより多様性を互いに認める人権感覚を磨きます。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
審議会等の女性委員割合	26.1%	40%以上	現状値：令和 3.4.1 時点 目標値：令和 8.4.1 年時点

事業

- ◆ ユニバーサルデザインの推進
- ◆ 多世代・多文化交流事業の実施
- ◆ ジェンダーギャップ³⁵解消にむけた啓発活動

35 ジェンダーとは、生物学的な性差に付加された社会的・文化的性差のことで、「男性だから、女性だから」「こうあるべき」という周囲からの期待や本人の意識から生じる男女格差を、ジェンダーギャップという。

施策 4 地域づくりの推進



(1) 住民が主体となった地域づくりの推進

住民が主体となった地域づくりに取り組むことができる環境を整備します。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
吉賀町げんき地域づくり補助金助成団体数	—	10 団体	目標値：5 年間計

事業

- ◆ 公民館単位で多世代交流・多機能型拠点を形成
- ◆ 住民団体主催事業への支援

(2) 地域資源の有効活用

町内の地域資源を有効活用した取り組みを支援し、地域の活性化に繋がります。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
町内遊休施設を活用する取り組み	—	3 事例	目標値：5 年間計
町内のスポーツ施設を活用したイベント	—	5 回	目標値：5 年間計

事業

- ◆ 町内遊休施設を活用する取り組み
- ◆ 町内スポーツ施設の利用促進
- ◆ 合宿誘致の取り組み

(3) 地域人材育成の支援

サクラマスプロジェクトを通じた、次世代の人材育成を進めます。

K P I (重要業績評価指標)

指標	現状値	目標値	備考
放課後サクラマス教室の 開催地区	3カ所	5カ所	現状値：令和4.1.31時点 目標値：令和8年度末時点

事業

- ◆ 町内の学校と連携・協働した地域活動への支援
- ◆ 放課後サクラマス教室・職場体験活動等の充実
- ◆ 社会教育活動の推進

**まち・ひと・しごと創生
第2期吉賀町総合戦略**

令和4年3月発行

発行：島根県 吉賀町（企画課）

〒699-5513

島根県鹿足郡吉賀町六日市 750 番地

TEL：0856-77-1437（企画課）

FAX：0856-77-1891

E-mail：kikaku@town.yoshika.lg.jp

WEB：https://www.town.yoshika.lg.jp